

<令和8年度>

消防本部 部課長方針



消防長

小林 順

総務課長

岡庭 雅俊

予防課長

太田 栄

消防署長

鈴木 経一（次長）

令和8年度 部長方針

部	消防本部	消防長	小林 順
---	------	-----	------

部の運営方針

1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

市民の生命、身体、財産を災害から保護し、被害を軽減するという消防の目的を遂行し、安全で安心して暮らせるまちを目指す。

2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・市民の寄附等による5台の車両整備(繰越明許1台含む)
- ・消防法令違反のある防火対象物への是正指導について、組織的な取り組みを図る。
- ・複雑多様化する事故や災害に備え、部隊能力の向上を図る。

3. 部員に求める必要な心構え

- ・消防に対する市民の期待に応えるため、初心に帰り、日々の鍛練を忘れず、サービスの向上を図る。
- ・職員各位が消防体制を維持するため、それぞれ健康に留意する。

令和8年度 課長方針

部課	消防本部 総務課	課長	岡庭 雅俊
----	----------	----	-------

課の運営方針

蕨市消防本部の一職員として、責任とやりがいを持ち、課内一致協力して諸課題に立ち向かう。

主要事業

事業名	事業内容	目標
自家発電設備の更新	消防本部庁舎に設置され、40年以上が経過した自家発電設備を更新する。令和7年度に設計及び工事契約を完了、令和8年度は工事を行う。 (繰越明許)	令和8年度に事業の完了を行う。
車両整備事業	以下の車両の更新を行う。 なお、()内は整備年月 ・消防ポンプ自動車(H17.1) ※令和7年度繰越明許 ・消防ポンプ自動車(H21.10) ・救急車(H24.10) ・査察車(H17.8) ・業務車(H16.4)	必要な機能・装備・資機材を備えた車両の整備を行う。

令和8年度 課長方針

部課	消防本部 予防課	課長	太田 栄
----	----------	----	------

課の運営方針

- ・市内の防火対象物に対する消防法に基づく防火管理の徹底を図ること。
- ・消防による立入検査の推進を図ること。
- ・火災調査能力の強化を図ること。
- ・防火安全対策及び火災予防普及啓発の推進を図ること。

主要事業

事業名	事業内容	目標
消防法違反のある防火対象物への対応	署、予防課の連携を密にした是正指導、違反処理体制の維持	昨年度改正した違反処理基準により明確にした署と予防課の違反処理に係る分担、連携に順じ、立入検査や消防用設備点検の届出等で覚知した消防法違反のある防火対象物に対し、是正指導や違反処理を確実にし、市内の防火安全体制を堅持する。
製品火災への対応	製品火災等への対応を踏まえた、組織体制の充実強化を図るもの	類似火災の発生防止のためにおこなう火災調査に関し、とりわけ製品火災に関する適切な調査が求められている昨今、その調査方法や判定方法に関する知識、技術の向上が求められていることから、組織的な取り組みを図る。
防火安全対策の推進	人が多く集まる催しの露店や小規模飲食店、住宅、雑居ビルに対する防火指導及び普及啓発活動	火災予防運動期間を中心に、住宅100世帯への住宅用火災警報器の設置指導及び感震ブレーカーの普及啓発を実施するとともに市内の火災発生時に避難が困難な雑居ビル(25件)や、蕨駅前の小規模飲食店(24件)に対する防火指導を実施する。また、催しにおいては火を扱う全ての露店への防火指導を徹底する。

令和8年度 課長方針

部課	消防署	署長	鈴木 経一
課の運営方針			
<p>消防の本分を全署員が再認識し、あらゆる災害に対して組織として機能する体制を確立する。個々の技術向上に留まらず、明確な指揮命令系統と確実な情報共有の徹底を図り、いかなる過酷な状況下においても、これまでの教訓を確実な遂行力へと変え、任務を全うする。</p>			
主要事業			
事業名	事業内容	目標	
災害対応	各種災害に対する対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口密集地における、浸水想定区域や狭隘道路など、特定の地域リスクに特化した実戦的訓練と検証を徹底する。 ・保有する特殊災害対応資機材の能力を最大限に発揮させるため、高度なシミュレーション訓練を継続し、隊員の対応力を盤石なものにする。 ・派遣研修等で得た高度な技術・知識を署内研修等を通じて全署員に還元し、組織全体のレベルを平準化する。 	
救急対応	救急体制の維持と強化	<ul style="list-style-type: none"> ・指導救命士による特定行為実施事案や搬送困難症例等の事後検証を徹底し、プロトコールに準拠した客観的評価を行うことで、救急全体の能力向上を図る。 ・地域医療機関との定期的な症例検討会を通じて、顔の見える関係を深化させ、現場滞在時間の短縮と傷病者情報の早期共有を実現する。 	
火災予防	違反是正の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・人口密集地における火災を未然に防ぐため、リスクの高い防火対象物への立ち入り検査を重点的に実施し、防火管理体制の徹底を図る。 ・法令違反に対しては迅速な是正指導を徹底し、重大違反が見過ごされないよう、改善完了までの追跡管理体制を強化する。 	